

**気候変動に関する枠組み条約(UNFCCC)/
科学上及び技術上の助言に関する補助機関第 34 回会合(SBSTA34)
及び SBSTA ワークショップその他関連会合等出席報告**

独立行政法人海洋研究開発機構
IPCC 貢献地球環境予測プロジェクト
近 藤 洋 輝

1. はじめに

気候変動枠組み条約(UNFCCC)補助機関第 34 回会合(SB34)―「科学上及び技術上の助言に関する補助機関第 34 回会合(SBSTA34)」と「実施に関する補助機関第 34 回会合(SBI34)」の 2 分科会から成る―は、平成 23 年(2011 年)6 月 6 日～17 日の日程でドイツ・ボンのホテル (Maritim Hotel Bonn) で開催された。また、それに先立って、6 月 2～3 日に、「研究に関する SBSTA ワークショップ」が、同市内の別のホテル(Derag Hotel Kanzler)で開催された。また、上記 SB34 期間中に平行して、「条約の下での長期的協力の行動のための特別作業部会第 14 回会合 (AWG-LCA14) 二次会」及び「京都議定書の下での附属書 I 国の更なる約束に関する特別作業部会第 16 回会合 (AWG-KP16) 二次会」も開催された。

AWG-LCA14 二次会と AWG-KP16 二次会では、ポスト京都(2013 年以降)の気候変動に関する国際枠組みに係る交渉の審議が、本年末南アフリカ連邦ダーバンで開催予定の第 17 回気候変動枠組み条約締約国会議(COP17)などの国連気候変動会議に向けて、昨年末メキシコ・カンクンでの国連気候変動会議で採択されたカンクン合意に沿った進展をうることが期待されていた。

SBSTA34 では、議題 6 : 「研究と組織的観測」に関し、この数年、年なかばの SBSTA で「研究」を、年末の SBSTA で「組織的観測」を交互に議論の対象としてきている。2009 年が例外的な扱いであったが、今回は本来の順番で、従来からの合意に基づき、「研究」について議論された。日本からは、外務、文部科学、農林水産、経済産業、国土交通、環境各省関係者が参加した。

文部科学省からは、同省参与としての小職と研究開発局環境エネルギー課楠原洋平課長補佐が出席し、SBSTA34 の関係部分(担当の小分科会の討論の全てと全体会合での関係部分)、及び、日本政府のサイドイベント、SBSTA 研究対話のイベントに参加した。小職はさらに、上記の、「研究に関する SBSTA ワークショップ」に参加してプレゼンを行い、討論にも参加した。同ワークショップには、日本から、小職、楠原課長補佐のほか、革新プログラムの西岡共同統括も参加した。

以下、採択された文書、自身のメモ、公電や ENB を参考とし、まず全体の概要について記し、SBSTA に関しては、ワークショップの内容、SBSTA 議題 6 「研究と組織的観測」に関する非公式協議 (Informal Consultation)を含む議論について報告する。

2. ポスト京都の国際枠組みの策定交渉

今回の会議は、SBの最初の全体会合において、SBSTA、SBIとも、議題案の採択が第1週のほとんどを費やす異例の進行となったため、SBの分科会だけではなく、両AWGも審議が大幅に遅れ、時間的に制限された中で行われる事態になった。

以下、AWG-LCA14二次会、およびAWG-KP16二次会についての概要は、政府代表団による報告に基づいて示す。

2-1. 気候変動枠組条約作業部会 (AWG-LCA)

気候変動枠組条約作業部会では、共有のビジョン、先進国・途上国の緩和（排出削減）の約束・行動及びその透明性の確保、セクター別アプローチ（農業・国際バンカー油）、REDD+（途上国における森林減少・劣化に由来する排出の削減等）、市場メカニズム、対応措置（排出削減措置による悪影響への対処）、適応（気候変動の悪影響への対策）、資金支援の在り方、技術移転、長期目標及び条約の目的達成に向けた進展のレビュー、本作業部会の成果の法的形式等に関する非公式協議がそれぞれ開かれた。

技術移転、適応、資金やセクター別アプローチ（農業・国際バンカー油）等、具体的な議論が前進した議題もあったが、共有のビジョンや対応措置では、カンクン合意を基礎として、論点を絞って効率的に協議すべきと主張する先進国と、バリ行動計画の全ての論点を等しく扱うことを求める途上国が対立し、議論は平行線をたどった。また、緩和及びその透明性の確保の議論について、その方策の議論が開始されたものの、議論の進め方を巡り先進国と途上国が厳しく対立し、必要な技術的議論に十分な時間が割かれず、実質的な進展がほとんどないまま次回会合に持ち越されることになった。

2-2. 京都議定書作業部会 (AWG-KP)

京都議定書作業部会では、2012年末の第一約束期間終了後、排出削減約束の空白期間（ギャップ）が生じないよう第二約束期間の設定の政治的判断を求める途上国と、一部の先進国だけに排出削減義務を課す現状の枠組みの固定化につながるため第二約束期間の設定に賛同できない、又は新たな枠組みの構築等が第二約束期間への参加の条件であると主張する先進国*の間で、対立が続いた。

このような状況で、先進国の第二約束期間に参加する意思の有無や条件の明確化等の政治的判断に関する議論を継続しつつも、京都議定書改正案・先進国の削減目標、森林等吸収源、市場メカニズム、対象ガス等の技術的論点に関する議論を並行して行うこととなり、それらの技術的議論を経て整理、短縮化された新たなテキストが提示された。

*小職の注) 日本、カナダなど

3. SBSTA34 全体会合

3-1. 開会と「会議構成に関する件(Organizational matters)」での各国の見解表明

SBSTA初日の全体会合は、コナテ(Mama Konaté, Mali) SBSTA議長により開会された。「開会」の次の議題である「会議構成に関する件」で、議事次第案に関する意見が求めら

れた。多くの国際的、地域的なグループを代表した締約国から見解が表明され、とくに、一部の国から、議事次第案の修正(補足)も求められた：

見解の主要なもの：

- * 途上国 (G-77/China) 代表のアルゼンチンは、AWG-LCAで未解決の問題をSBSTAに持ち込むことに対して警告し、AWG-LCAはSBSTAから検討を課せられた特定の問題についての総括を維持すべきだと述べた。また、**ダーバンの会議の前に、SBの会議をもう一回開くことを求めた。**
- * アフリカ・グループ(African Group)代表のコンゴ民主共和国は、**小島嶼国連合(AOSIS of Small Island States)代表のグラナダ(Granada)と共に、**これまでSBSTA議題案に慣例的に含まれている項目に関しては、提案の出た項目についての交渉と平衡して審議を進めるべきだと述べた。
- * アンブレラ・グループ (EU以外の先進国(日本など)及び経済移行国の諸国) 代表のオーストラリアは、**REDD(=Reducing Emissions from Deforestation and Degradation in the developing countries、途上国での森林破壊・劣化による排出の削減及びそのためのプロジェクト)や影響・適応・脆弱性に関するナイロビ作業計画 (NWP) に関するSBSTAの活動の重要性を強調した。**
- * 後発途上国(LDCs)代表のガンビアは、「研究と組織的観測」や、NWPの推進が、LDCsにおける適応策実施を支援することを強調した。
- * 小島嶼国連合(AOSIS of Small Island States)代表のグラナダ(Granada)はまた、NWPの下での活動を加速させる必要性を強調した。
- * 環境インテグリティ・グループ(EG=Environmental Integrity Group：韓国、メキシコ、スイス)代表のスイスは、**REDD+(=REDD及び森林の保全や持続可能な管理や森林の炭素ストック増加の役割< role of conservation, sustainable management of forests and enhancement of forest carbon stocks in developing countries、ただし「増加とは植林などを意味する)に関する方法論的な(Methodological)活動の必要性を強調した。**
- * 熱帯雨林国(Coalition of Rainforest Nations)代表のパプアニューギニアは、REDD+に関しての**決議1/CP.16(カンクン合意)**における進展を指摘しつつ、保護のガイダンスの重要性を指摘した。

議題案に対する補足修正の提案項目：

- * ニューゼaland及びカナダ：農業に関する作業計画(work programme)
- * パプアニューギニア：ブルーカーボン(海洋生物の光合成により吸収される二酸化炭素)
- * ボリビア：自然の権利及び生態系のインテグリティ
- * サウジ：対応策実施の影響に関するフォーラム
- * エクアドル：気候変動の水資源への影響と統合化した水資源管理

これらの提案に関し、全体会合では、どの項目を議題に追加するかに合意が取れなかった。コナテ議長は、アフリカ・グループと小島嶼国連合の見解のように、新たに提案された項目については審議を休止(Abeyance)して、別途それらの採否に関し交渉しつつ、既存の項目に関しては、議論を続けると提案した。彼はまた、SBIのオーウェン・ジョーンズ(Robert Owen-Jones <Australia>)議長が、議題7の原案：「対応策の経済的社会的結果」を提案された「対応策実施の影響に関するフォーラム」に置き換える提案についての交渉を行っており、結論が出たらSBSTA本会議に持ち込まれると説明した。大方の国々はそのような進行方式を支持した。

ボリビアは、議題4の原議題案“REDD”(文書上は、「途上国における、森林の減少・劣化による排出を削減すること」<Reducing Emissions from Deforestation and Degradation in developing countries>)も審議休止にすることを求めるとともに、その議題名を、「森林に関する対応策(measures with regard to forests)」にまで広げることを提案した。コロンビア、マレーシア、ガイアナ、スリナム、オーストラリア、及びコスタリカが議題名を変えることに反対した。ボリビアは、それに対し、議案名を「REDDと森林に関連した活動(forest related actions)」とすることを提案した。さらに同国は、採択が全員一致ではなかった(一国<ボリビア>のみが反対)カンクン合意に由来する項目*を議題に入れることは受け入れられないと述べた。*注)カンクン合意では、決議1/CP16でREDD+が扱われている。また、ボリビアは、SBSTA32(ボン、2010)で、森林の議論において、原住民の懸念や参加を考慮するような議論を促す見解表明を行っている。

3-2. 議題を巡る交渉の結論

SBSTAの開幕の全体会合セッションは、ここで中断となり、交渉が行われ、月曜の残りの日程、火曜日、水曜日とREDDの議題をどうするかが決着されないまま、また、SBSTAとSBIで、対応策を巡る議題も全体会議に挙げられずに経過した。

木曜日によく再開されたSBSTA全体会合で、コナテ議長は、改訂された議題案を提示した。関係国で合意された、REDDに代わる新議題名の案は、「REDD+に関連した活動に対する方法論的なガイダンス(Methodological guidance for activities relating to REDD+)」であり、またSBIとSBSTAの両議長は、SB34及びSB35において、対応策の実施の影響に関する特別イベント及びフォーラムを開催することとし、フォーラムはコンタクト・グループの形をとると述べた。SBSTA全体会合はこれに同意し、また、新議題に関する提案(農業、ブルーカーボン、自然及び生態系、水資源)に関しては、オウルド・ダダ(Zitouni Ould-Dada、英国)をファシリテーターとする非公式交渉の結論が出るまで審議休止として、その他の議題項目に従った審議を続けることが合意された。そのため、その他の議題については、各国からの見解表明は省略し、事務局からの説明に続いて、それぞれ分科会(コンタクトグループまたは、非公式協議)で議論して結果が翌週再開される全体会合で報告

され、結論文書をまとめることとなった。

木曜日では上記審議は終わらず、金曜日に引き続き開かれた全体会で、ようやく**議題6**「**研究と組織的観測**」に関する審議となった。コナテSBSTA議長から、審議停滞中の8日(水)に開催された「条約に必要な研究活動の成果に関する**対話集会**」の概要の報告に続き、IPCCからAR5に向けた進捗状況を中心に報告があった。これに引き続き議長より指名された、カステラッリ(Sergio Castellari、イタリア)、レソーリ(David Lesslie、ボツワナ <Botsuwana>)両共同議長により、**非公式協議**を行い、6月15日(水)の昼食までに結論文書をまとめることとなった。

非公式協議では、SBSTA全体会合の前の週の「**研究に関するSBSTAワークショップ**」および、会期中の「**関連する研究活動についての対話**」についての議論が中心であった。以下では、これら2つのイベントについてまずまとめ、その後に非公式協議の議論について述べる。

3-3. 研究に関する SBSTA34 ワークショップ

SBSTA32(ボン、2010年6月)の Conclusion に盛り込まれた研究コミュニティと政策コミュニティの対話の強化にむけて、**研究に関するSBSTAワークショップ**が、UNFCCC主催で、SBSTA34などの会場とは離れた、市内のホテルDerag Kanzlerにおいて、6月2日(木)～3日(金)に開催された。

ワークショップは、コナテSBSTA議長により開会された。

基調講演：

- ◆ IPCCバン・イパーセル(Jean-Pascal van Ypersele)副議長：
UNFCCC活動をサポートする、政策に関連した(Policy relevant) IPCCの情報
- ◆ IPCCクリスト(Renate Christ)事務局長：
気候変動科学の伝達

第1セッション：科学の理解～気候変動に関する最新の知見と不確実性の管理

(座長：カステラッリ(Sergio Castellari、イタリア))

全球的影響

- 雪氷圏研究の最新研究成果と、海氷の後退など、北極圏の雪・水・氷・永久凍土の気候変動影響と全球的影響の評価から見えてきたハイライト；永久凍土の溶解とメタンの放出：北極委員会の北極圏モニタリング評価プログラム(AMAP)、メイヤー(Walt Meier)とレイアーセン(Lars-Otto Reiersen)
- 国際極年(IPY)の成果ハイライト：南極、ヒマラヤ、及び他の山岳氷河地域における氷の変化：雪氷圏科学国際協会(IACS)、ケイザー(Georg Kaser)
- 海洋酸性化：EPOCAプロジェクトの最新の成果：EUフレームワーク・プログラム(FP7)、ターレイ(Carol Turley)

地域的影響

- 南米における土地利用変化とその地域気候への影響：生物物理学的なメカニズムの役割：全球変動研究米州研究所(IAI = Inter-American Institute for Global Research)、ジョッバギイ (Esteban Jobbagy)
- 気候変動の特に途上国における、農業システムおよび食料生産・保全への影響 地球システムパートナーシップ(ESSP= Earth System Science Partnership)、キャンベル(Bruce Campbell)
- *ClimAfrica* –サハラ以南のアフリカの気候変動予測：影響及び適応：FP7、バレンチニ(Ricardo Valentine)/ボンベッリ(Antonio Bombelli)

社会・経済的影響

- 温室効果ガス削減戦略の住民の健康への便益：ESSP、ヘインズ(Andy Haines)
- 海洋酸性化の社会・経済的側面：FP7、ターレイ(Carol Turley)、及び地球圏・生物圏国際共同研究計画(IGBP=International Geosphere-Biosphere Programme)、ウィリアムソン(Phil Williamson)
- 北極沿岸域の状況：2010年報告の主要な成果：AMAP、レイアーセン

研究ニーズとプライオリティ：締約国の見解

- UNFCCC活動をサポートし及び国レベルでの気候変動の課題に取り組むための研究ニーズとプライオリティに関する中国の展望：中国、ガオ(Gao, Yun)
- 気候政策上の研究ニーズ：英国、ワリロウ(David Warrilow)
- 南アにおける適応研究のニーズとプライオリティ - 不確実性への取り組みにむけて：南ア連邦、ミジレイ(Guy Midgley)

気温安定化シナリオ(工業化以前以来1.5°C上昇を含む)に関する研究及び関連した濃度経路と炭素の排出源と吸収源の応答、とりわけIPCCによるシナリオ開発での新たなアプローチに関連して

- AR5に向けたシナリオ開発と、低い温室効果ガス濃度と温度での安定化のシナリオ：オランダ環境評価機関PBL、バン・ブーレン(Detlef van Vuuren)
- 地球シミュレータによるCMIP5長期予測実験から得られ始めた新知見：日本、近藤
- 必要な緩和率を含む炭素蓄積の目標とそれに対する平均気温上昇の工業化以前基準で2°C以下に抑える可能性、オックスフォード大学、アレン(Myles Allen)
- 近年の気候変動に対する炭素吸収の応答と、化石燃料燃焼及び土地利用による、現在及び近未来の排出、ESSP、ル・クエレ(Corinne Le Quéré)

新たに出ている課題

- CO₂以外の気候への外力についての科学：UNEP/WMOによる、ブラック・カーボン及び対流圏オゾンの評価からの知見、UNEP、エンバーソン(Lisa Emberson)
- 海洋施肥、IGBP、ウィリアムソン(Phil Williamson)
- 気候変動研究に対する社会科学の貢献：地球環境変化の人間の側面に関する国際研

究計画 (IHDP = International Human Dimensions Programme)、ロジャーズ (Deborah Rogers)、カレッジ(Whitman College)

第2セッション：気候変動科学の伝達 (座長：ガッフネイ(Owen Gaffney、IGBP)：気候変動研究成果を科学界から政策決定者に伝達する上での適正実施例と存在する課題を含む教訓

- 研究を推進し、科学—政策の接触の強化を通して気候情報の理解を強化すること：アジア・太平洋からの例：アジア - 太平洋地球変動研究ネットワーク(APN=Asia-Pacific Network for Global Change Research)、マッシュューズ(Andrew Matthews)
- **START**(=Global Change SysTem for Analysis, Research and Training、地球変動解析・研究・研修システム)による、国及び地域レベルにおける科学—政策の対話からの経験例：START、パジヤム(Jon Padgham)
- **PRO-VIA**(=Programme of Research on Climate Change Vulnerability, Impacts and Adaptation, UNEP)：気候変動適応に関する科学的知識とニーズの間の相互伝達：PROVIA、クライン(Richard Klein)
- 地域的な気候情報とサービス：FP7、ヤコブ(Daniela Jacob)
- 研究対話の効率強化と既存の課題の克服法：EU、ラダンスキー(Klaus Radunsky)

第3セッション：途上国における研究の能力開発 (座長：フッラー(Carlos Fuller、ベリーズ)：

気候変動研究における途上国とのコラボレーション

- メキシコにおける、研究関連の能力開発ニーズ：ブラジル、ゴディネズ(Rodolfo Godinez)
- 気候変動研究に関連したオーストラリアの太平洋の小島嶼国とのコラボレーションおよび小島嶼国へのサポート：オーストラリア、ウィルズ(Perry Wiles)

以上の概要及び結果は報告書(Report on the workshop on the research dialogue)として、SBSTA34文書(FCCC/SBSTA/2011/INF.6)にまとめられ、SBSTA34の会期中の対話集会で紹介され、また、議題6に関する非公式協議で議論の基礎資料となった。

我が国からは上記第1セッションにおいて、CMIP5 の長期予測実験に参加しEarth Simulator を駆使して得られた新しい知見を中心に小職がプレゼンテーションを行い、MIROC-ESMによってもたらされた知見として明記される形で、上記報告書の中に長期予測の結果が盛り込まれた。

3-4. 関連する研究活動に関するSBSTA対話

上記ワークショップを受けて、SBSTA会期中の6月8日(水)に「条約に必要な研究活動の成果に関する対話集会」がコナテSBSTA議長により開催された。

コナテ議長は、この対話が、アップデートな科学的な情報を締約国に提供するものであり、また締約国がニーズとプライオリティを科学界に伝えることを可能にするものであることを述べた。

集会は「科学に対する理解」と「気候科学との意思疎通と途上国における研究能力の開発」の2部構成で行われた。

科学に対する理解

カステラッリから、前の週に開催された上記SBSTAワークショップのハイライトを紹介した。

研究コミュニティから先週開催されたワークショップの概要に加え気候変動研究に関する以下のような内容のプレゼンが行われた：

- **ESSPのミジレイ**：現在の温室効果ガス排出と、生態系による吸収、そのたの炭素循環の実態についての最新知見
- **UNEPのシンデル(Drew Shindell)**：ブラックカーボンと対流圏オゾンについての最新知見
- **AMAPのオルセン(Morten Skovgård Olsen)**：北極域の氷、雪、永久凍土の現在の変化傾向
- **IPCCのバン・イパーセル**：AR4以後の、海面水位上昇やシナリオ開発
- **IPCCのクリスト**：AR5の新たな面として、その著者に、不確実性、リスクや、原因特定などについての記述上のガイダンスについて示し、また海洋酸性化についての最新の研究成果について述べ、さらにAR5では、ジオエンジニアリングも扱うと述べた。

上記に対しいくつかの締約国からは、研究ニーズとプライオリティについてのコメントが述べられた。特に、**パプアニューギニア**は、SBSTAにおけるブルーカーボンの役割についてふれ、マングローブや塩沼による吸収の科学は強固であり、政策的考慮に値すると述べた。マングローブは、すでにREDD+に含まれているが、人為的影響をモニターする必要や、他の生態系に関しても炭素隔離の可能性についてもモニターする必要性を述べた。さらに、SBSTA36でブルーカーボンに関するワークショップを開催することを提案した。

こうした対話の中では、途上国からはすべての研究成果を開示すべきとの意見が出た一方、研究コミュニティからは、まだまだ研究を重ねて不確実性を克服すべき分野があり、引き続き研究を進めていく必要がある旨の指摘があった。

気候科学との意思疎通と途上国における研究能力の開発

同じくワークショップの概要の報告に続いて、各機関における気候変動研究の成果の反映と途上国との共同研究や研究能力の向上に向けた取り組みが紹介された。

WMOのシバクマール(Mannava Sivakumar)は、政策決定プロセスで、理解力強化や、全球的、地域的、及び国レベルでのセンターやフォーラムの重要性を説いた。

IAIのアンダーソン(Ione Anderson)は、ブラジルでの能力開発ネットワークのケーススタ

ディについて述べた。

PROVIAのローゼンツバイク(Cynthia Rosenzweig)は、脆弱性、影響及び適応に関し、ローカルな委員会により活動を導いた例を挙げ、その情報は、政府省庁に提供されたと述べた。

APNのマッシュューズは、言語スキルや、プロポーザル起案訓練の重要性を強調した。

STARTのパジャムは、適応、食料保全、健康、及びアフリカの大学への長期投資を強調した。

4. 議題6の非公式協議

会合5日目から8日まで開催された非公式協議では、結論文書の審議の中で、**IPCC**の**AR5**に向けた取組みを含む様々な最新の知見が研究対話としての**SBSTA**ワークショップ及び、**研究対話**に関する会合にもたらした成果及びその意義を認識し、気候変動研究に関わる関係者から幅広く参加が得られた事を評価すると共に、条約第6条（研究と組織的観測）の下で実施される活動を通して、研究の成果進展を、特に途上国において促進させる意義を強調した。

また、ワークショップに関しては、**AR4**以後で**顕著な新知見**が得られつつあることが認識された。その分野の例示では、英国が海洋酸性化、雪氷圏での変化、海面上昇を挙げたが、日本は、ワークショップ報告書でも示された、安定化に関わる将来の濃度とそれをもたらす排出など、報告書での表現で、「排出シナリオ」の分野も挙げるべきと主張し異議なく受け入れられた。

事務局に対しては、資金が許す範囲内でワークショップの開催を含む研究対話の継続を支援する事や、研究プログラム・組織及び**IPCC**と連携の上、キーとなる科学 - 政策の会議日程の提供など、**Web**サイトにおいて、条約に関連した科学的な情報の認知度を強化することを依頼した。

締約国には、2011年9月19日までに、研究対話に関する見解を提出することを要請し、それらの見解に基づき次回**SBSTA35**でも引き続き研究について審議することとし、**GCOS**その他の組織的観測に関する審議は、**SBSTA36**に延期する旨を内容とする結論文書に合意した。

結論文書は、6月16日（木）の**SBSTA**全体会合に上程された後、採択された。

所感

これまで**SB**の会議において、議題案採決は数秒ですむのが通例であったので、今回のように木曜日までの、第1週目の大方の部分をそのための関係者協議に費やし、全体会合が中断されるというのはきわめて異例の事態であった。ただ、その待機中も、研究対話の会合や、サイドイベントなどは活発に行われ何れも盛況であった。一方、**AWG**の交渉などは影響を受けて時間が限られることになり、もう一回秋に会議を開いて審議を継続すること

となった。実際には、その後、10月1-7日に、中米のパナマ・パナマ市で会合を継続することが確定した。それによって、何とか年末の南ア・ダーバンでの決着を期待したい。会議の途中では、AWGだけでなく、SBの審議もそこで行う2週間の会議となるかもしれないといううわさがあったが、結局AWGだけとなった。

今回、時間が制約されたこともあり、他の議題の場合と同様に、「研究と組織的観測」に関しては、各国の見解表明の時間すら取れず、非公式協議の時間も限定された。毎年6月頃のボンの会合では「研究」を審議の対象とし、年末の会合で「組織的観測」の審議をするという数年来の仕組みの下では、今回は本来の順番で行くのか、今回審議が不十分であったので、研究の審議を継続するのかで、議論が割れた。日本は、次回(年末を念頭においていた)今回の不十分な「研究」の分と本来の「組織的観測」を審議することで頑張ってはどうかと提起した。ただ、ちょうどその頃、AWGは、秋に会議を開いて審議を継続することになるという情報があり、その際、SBも一緒にやる可能性があるといううわさが流れた。SBがやれるなら、そこで「研究」を審議すれば、年末には予定通り「組織的観測」が審議できるということがあったからか、英国が、次回SB35(秋?または年末)は「研究」を、次々回SB36(年末?または2012年6月頃)で「組織的観測」を審議するという提案をしたところ、特に新たに異議が出ず合意された次第である。

研究に関するSBSTAワークショップは、本会議の開かれる郊外の巨大なMaritimホテルではなく、市内の瀟洒な小ホテルの、タペストリーが飾られているような会議室で行われ、自由な雰囲気の中で、本会議とは異なって、きわめて充実した2日間の時間であった。かなりの「研究プログラム及び組織(=Research Programmes and Organizations、多くの関係する国際的研究枠組みや機関などをまとめて表現)」及びIPCCが、最新の研究成果の状況を紹介した。また、締約国からは、あらかじめ研究対話に関する見解を提出していた中国、英国、南ア連邦がそれぞれの見解をプレゼンした。本ワークショップは、資金を提供する国が現れて、結果的SBSTA本会議直前に開催させることとなった。これまでプレゼンをしたことが数回ある小職には、かなり間近になって、事務局から、各国政府への正式の知らせが別途出されているがとして、情報が来たため、急遽対応手続きをとり、日本からのプレゼンを提案しプログラムにも入れてもらった。安定化に関連するところで、長期予測チームの成果を紹介したが、ワークショップ全体としても、CMIP5関連では、カナダの成果や革新プログラムなどまだ一部のものしか紹介されなかった。